# 商品概要説明書

ジャックスローン (教育)

(令和7年10月1日現在)

商品名	ジャックスローン (教育)
ご利用いただ ける方	○個人の方。
	○お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 70 歳以下の方。
	○安定・継続した収入のある方。
	○過去に不渡り、延滞等の事故がない方。
	○借換の場合は、借換対象ローンに直近6ヵ月以内で返済遅延がない方。
	○株式会社ジャックスの保証が受けられる方。
	○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	○次のご資金が対象です。
	①入学、在学中に必要な資金。
	入学金、授業料、家賃、その他生活費(仕送り含む)等。
	※仕送りのみの利用は対象外。
	②支払い済み教育資金。
	上記①の資金で、申込受付日から3ヵ月以内に現金で支払った領収書のある資
	金。
	③教育ローンの借換資金。
	④その他、当 J A が認めた教育資金。
借入金額	○10 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
	ただし、歯科・医科・薬科大学または学部の場合は、1,000 万円以内とします。
	また、借換資金のみの場合は、残存一括償還金額を上限とします。
	○元金据置期間を含め6ヶ月以上 16 年 10 ヵ月以内(1 ヵ月単位)とします。
	ただし、借換資金のみの場合は、残存償還期間以内とします。
借入期間	※元金据置期間
	入学前の7ヵ月間、卒業予定年月までの在学期間、卒業後の6ヵ月間を上限とし
	て元金を据え置き、お利息のみのお支払いが可能です。
	なお、据置元金は、幼稚園、小・中・高校、高専、専門学校、学習塾、予備校、
	短大、大学、大学院への入学に必要な資金、および在学期間中に必要な資金に限
	ります。
	ただし、留年・留学で卒業年月が延びる場合は、元金据置期間の延長はできませ
	$\lambda_{\circ}$
借入利率	○変動金利型
	お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利

	(パーソナルプライムレート)により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1					
	日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。					
	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(パーソナルプライムレ					
	ート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率					
	を変更いたします。					
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせく					
	ださい。					
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月					
	返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して					
延伸力位	返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、					
	1万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。					
担保	○不要です。					
保証人	○当 J Aが指定する保証機関(株式会社ジャックス)の保証をご利用いただきます					
	ので、原則として保証人は不要です。					
保証料	○分割後払方式					
	約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。					
	なお、保証料はお借入金利に含まれます。					
	○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済(保険)のいずれかにご加入いただ					
	けます。					
	なお、共済掛金は、選択される団体信用生命共済(保険)の種類によりお借入れ					
日化层田北ム	利率は下表記載の加算利率分高くなります。					
団体信用生命	団体信用生命共済(保険)	加算利率				
共済(保険) 	団体信用生命共済(特約なし)	年0.30%				
	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.40%				
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.45%				
0.七広岸沽灣	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては					
9大疾病補償	借入利率に以下の利率が加算されます。					
保険	年0.62%					
	○新規事務取扱手数料…5,500 円(税込)					
	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次					
	の事務手数料が必要です。					
手数料	① 全額繰上返済の場合・・・3,300 円 (税込)					
	② 一部繰上返済の場合・・・3,300 円(税込)					
	○インターネットバンキングによる一部繰上返済の場合					
	①繰上返済手数料は無料です、					
	②約定返済後の残高の 90%が、 1 回あたりの返済上限額	です。				
·	1					

- ③ 1回あたりの返済下限額は10,000円です。
- ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500 円(税込)の条件変更手数料が必要です。

### ○苦情処理措置

本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当 J A 本支店またはリスク管理部審査課(電話:042-666-6511)にお申し出ください。 当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応 に努め、苦情等の解決を図ります。

また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。

#### ○紛争解決措置

外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。

## 苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容

名称	電話番号	受付日	受付時間
東京弁護士会	03-3581-0031	月~金(祝日、	9:30~12:00
紛争解決センター	03-3361-0031	年末年始を除く)	13:00~15:00
第一東京弁護士会		月~金(祝日、	10:00~12:00
仲裁センター	03-3595-8588	年末年始を除く)	13:00~16:00
第二東京弁護士会 03-3581-2249		月~金(祝日、	9:30~12:00
仲裁センター	03-3301-2249	年末年始を除く)	13:00~17:00

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」 という。)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意 向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ・現地調停:東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等 により、共同して解決に当ります。
- ・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませ ん。具体的内容は上記 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせ ください。

#### その他

- ○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関(株式会社ジャックス)において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ○印紙税が別途必要となります。
- ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。